

青森県社会保険労務士会会報

社労士 青森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／広報委員会



「冬の田んぼアート」(田舎館村)
提供：五所川原支部 川口 大輔 会員

- 事務所訪問
- みんなのシャロメシ
- 県会なんでも掲示板
- 事務局からのお知らせ

令和7年2月号
vol. 152

<https://www.sr-aomori.info>

新年のごあいさつ



青森県社会保険労務士会
会長 葛西 一美

新年明けましておめでとうございます。令和7年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。また、平素から当会の事業にご理解、ご協力をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。

さて、昨年は不透明かつ混迷の度合いが深まった1年でした。振り返りますと、1月の能登半島地震や9月の奥能登豪雨といった痛ましい災害に見舞われた年でありました。

秋の衆院選では与党が30年ぶりに過半数を大きく下回り、少数与党へ転じるなど政治的変動が生じる一方で、経済では設備投資が好調で日経平均株価も史上初の4万円台を記録し、中小企業の賃上率も3%台半ばに達するなど、物価と賃金の好循環に向けた大きな一歩を踏み出した1年であったと総括できます。

当会におきましては、各年金事務所や街角の年金相談センターの窓口相談や、働き方改革推進事業では、全国労働保険事務組合連合会青森支部のご協力もいただきながら、会員40名以上の方々に専門家として活動いただいておりますことに、感謝申し上げます。

この働き方改革支援事業は、令和7年度からは全国社会保険労務士会連合会が中心になって事業を実施する予定となっており、令和7年度においても会員の皆様方のご協力をお願いいたします。

当会会員が中心になって設立した労働保険事務組合青森SR経営労務センターにつきましては、現在協同組合化し、管理体制をしっかりと会員の皆様方が安心して委託できるようにいたしました。任意団体から協同組合化して今後はさまざまな事業もできるようになると期待しております。

また、研修事業及び広報等各委員会が、しっかりと事業計画し実施していただいていることに感謝いたしております。

連合会ではビジネスと人権及びデジタル推進等の取り組みについて強力に推進していくこととしております。当会も研修や広報、社会貢献等これまで推進してきた各事業について積極的に推進してまいります。

結びに会員の皆様におかれましては、引き続き当会の事業にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



全国社会保険労務士会連合会
会長 大野 実

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から当連合会の事業活動に深いご理解をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国経済は「新しい資本主義」そして「成長と分配の好循環」「賃金と物価の好循環」の実現に向けた取組みにより、春季労使交渉では賃上げの機運が高まりつつあり、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、30年間上がらなかった賃金や物価についても様々な形での取組みが動き出しているように感じています。

政府は、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化による三位一体の労働市場改革を推進するとともに、人手不足への対策として、デジタル化の更なる推進、生産性の持続的向上に向けた設備投資、販路開拓、海外展開等への取組みを後押しすることによって、デフレからの脱却と経済の新たなステージへの移行を目指してきました。

現在、我が国社会は、高齢化、人口オーナス現象が一層進展し、いわゆる第4次産業革命の到来によって、まさにDXの時代を迎えております。

新たに迎えました本年においては、政治、経済、社会情勢のすべてにおいて更なる変革がなされる年であるとの認識のもと、我々社労士は、従来の価値観にとらわれず、新たな視点で事業主、労働者双方に対して、その社会的使命を果たすべきであると、決意を新たにいたしました。

現在、国民は働く上で、賃金だけでなく、豊かさ、幸福度なども重視するようになってきております。さらには育児や介護、治療をしている人たちにも安心して働くことのできる職場環境を実現することも必要です。

そのためにも、連合会では、企業に求められている労働基準法上の法定三帳簿を通じて得られる情報を手がかりに、人的資本経営の視点での取組みを具体化しており、今後より一層注力してまいりたいと考えています。我々の使命は、企業において、一人ひとりが働きやすい環境を作り、より前向きに働きたいと思える職場づくりを支援し、実行することだということを会員の皆様と共有させていただきたく思います。

我々は、社労士制度を通じて国民の負託に応えるために、都道府県会と連携し、コーポレートメッセージに掲げる「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて使命感を持って取り組んでまいります。

結びに、年頭にあたり本年が皆様にとって実り多き一年になりますことを祈念申し上げ、ご挨拶といたします。



青森労働局
局長 井嶋 俊幸

新年おめでとうございます。

青森県社会保険労務士会並びに会員の皆様方におかれましては、平素より労働行政の推進にあたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物価上昇や構造的人手不足等により、企業において厳しい経営環境が続く中、会員の皆様におかれましては、労務管理に関する専門家として、企業の健全な発展と労働者等の福祉の向上に寄与いただくとともに、また、貴会におかれましては、「青森働き方改革推進支援センター」の運営を通じて、県内企業における働き方改革の実現に向け御尽力いただきありがとうございます。

政府においては昨年度より、いわゆる「年取の壁」を意識せずに働くことができる環境づくりを支援するため、キャリアアップ助成金や社会保険料算定対象の見直しなどの手取り収入を減らさない取組や、事業主の証明により被扶養者認定を円滑化する仕組み作り等を進めております。また、青森労働局としては、地域の実情等を踏まえ、本年においては、「賃金の引上げに向けた支援」、「リ・スキリング」や「仕事と育児・介護の両立支援」などに重点を置いて、助成金などを活用した行政を展開していくこととしておりますので社会保険労務士の皆様におかれましては引き続き御協力をお願いします。

令和7年1月1日より労働安全衛生関係法令の届出・申請等については電子申請が義務化され、便利な入力サービスを利用いただけるようになりました。特に、労働者死傷病報告については、災害発生状況を的確に把握するため報告事項が改正されていますので、周知や活用につきましても併せて御協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会並びに会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

私の一週間

八戸支部 島守 雅之

1月5日（日）

正午から顧問先の新年の集いに出席しました。役員あいさつの中で読書の大切さのお話を伺い、今年は読書に励もうと決意しました。2時間程度の会食後、帰宅。体調がすぐれなかったため、早めに布団に入りました。

1月6日（月）

朝目覚めると、全身の関節が痛く、だるさを感じました。熱を測ると38.6度ありましたが、新年最初の出勤日だったため出勤し、マネージャークラスと朝のミーティングを行いました。

ミーティングと一通りの段取りを終わらせた後、内科を受診しました。発熱外来だったため、駐車場の車内でコロナとインフルエンザの検査を受けました。結果はどちらも陰性でした。

その後、院内に入り診察を受け、処方箋を受け取りましたが、検査から薬を受け取るまで2時間もかかってしまいました。

午後はずっと布団の中で過ごし、18時からの顧問先の新年会は職員に代理出席を依頼しました。

1月7日（火）

熱はさらに上がり、39度。すべての予定をキャンセルし、午前中は完全にダウンしていました。

午後から熱が下がってきたため、急ぎの仕事を在宅ワークで終わらせました。

1月8日（水）

体調はかなり回復したため出勤し、ミーティングを終わらせた後、顧問先のM&A会議に出席するため外出しました。午後は自宅で業務を行いました。

1月9日（木）

午前中は1件の来客対応を済ませ、マネージャー・リーダークラスと今年度の事業計画ミーティングを行いました。

午後は、今年4月に予定している顧問先同士のM&A案件の打ち合わせを行いました。

夕方は、今年5月に新規開業予定の歯科医院院長とのオンライン面談を行い、内定者との雇用契約の進め方について打ち合わせを行いました。

1月10日（金）

午前中は、講師を依頼されているセミナー資料を作成しました。

午後は、顧問先の100周年記念式典・講演会・祝賀会に出席し、帰宅したのは午前0時でした。

1月11日（土）

長男の婚約者のご両親との顔合わせのため、妻と二人で横浜へ。横浜中華街で食事をし、夜の横浜観光を楽しみました。歩数計は17,000歩になっていました。

翌日は鎌倉へ移動し、鶴岡八幡宮参拝後に婚約者のご両親と食事会をしました。初対面でしたが話が弾んで、楽しい食事会でした。

余談ですが、鶴岡八幡宮を参拝した日の夜、生まれて初めて白い大蛇の夢を見ました！今年は良い事がありそうです！

みんなのシャロメシ



地元民に愛され続ける 食堂

八戸支部 李澤 壮太郎

私のおすすめは、八戸市にある盛や食堂根城店の「かつ丼・ラーメンセット」です！盛や食堂のかつ丼はとにかく最高です！私は小学生の頃からここのかつ丼が大好きで、更に近年はラーメンマンと言われるほどラーメンも好きなので、単品ではなくいつもセットで頼んでいます！お腹周りと体重が気になりますが・・・今日だけは特別だといつも自分に言い聞かせています！小さな食堂ですが、お店の方も優しくとても感じがよくて、帰る時には元気もりもり盛や食堂！かつ丼食って勝つぞー！という感じに勝手になっています・・・(笑)

盛や食堂 八戸市根城三丁目22-11 TEL 0178-44-3190



今日の晩御飯は地元グルメ

十和田支部 西野 恭通

十和田に住んでいる私からはバラ焼きと長芋すいとんを紹介します。バラ焼きはB級グルメでも全国的に有名になり、十和田の飲食店ではお店によって味が少しずつ違います。今回はシンプルに牛肉と玉ねぎ、「十和田バラ焼きゼミナール」のたれで味付けしてみました。少し甘めですがごはんにはぴったりです。

次に長芋すいとんですが、地元では「ひつつみ」と呼ばれています。地元の長芋を入れたもちもちであったかいすいとん鍋は心もほっとします。私はすいとんの他にもごはんにとろろをかけていただくのも好きです。

みんなのシャロメシいつも楽しく拝見させてもらっています。



青森県社会保険労務士会 なんでも掲示板

○会員のメンター制度説明会の開催について

広報委員会からのお知らせです。青森支部の山下さんが「メンター制度 体験・説明会」を開催されるそうです。興味のある方は、参加されてみてはいかがでしょうか？

～募集チラシより～

企業の人材不足や新規採用者の早期離職に悩まれる事業所が増加する中、従業員の定着率のアップに効果があると言われる「メンター制度」が脚光を浴びています。まずは、どういうものか、体験してみませんか？

- ・日 時 令和7年3月15日（土）14：00～16：00 希望者により懇親会あり
- ・会 場 山下社会保険労務士事務所会議室 青森市松原3丁目7-10
- ・内 容 メンター制度とは、メンターの効果、メンター制度の導入方法、体験メンターリング、質疑応答 など
- ・定 員 10名
- ・参加料金 3,000円（税込み）

※ お問い合わせは、山下社会保険労務士事務所 電話017-732-5176までお願いします。

○RABラジオで青森働き方改革推進支援センターをPR

令和6年12月17日（火）RABラジオの「らじすく！エア」に事務局の小野雅子総務課長が出演して青森働き方改革推進支援センターの利用を案内しました。

伊東幸子アナウンサーとの掛け合いで、働き方改革に悩む事業主に向けて120秒間PRしました。



小野総務課長コメント

不安と緊張を抱えながらの局入りでしたが、スタジオの明るい雰囲気助けられ、無事に生放送を終えることができました。

これからも会員の皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

（センター長 青森支部 小沢 誠）

■ ■ ■ ■ 支 部 の 活 動 報 告 ■ ■ ■ ■

青 森 支 部

○令和6年度第2回研修会 (Web併用)

日 時：令和6年10月31日 (木)

14:00～17:00

場 所：青森県労働福祉会館 4階大会議室

参加者：91名(他支部、事務職員、一般企業含む)

テーマ：最新事例で学ぶ労務トラブル初動対応

講師：杜若経営法律事務所

弁護士 岸田 鑑彦氏

○支部役員会

日 時：令和6年11月27日 (水)

16:00～17:00

場 所：県会会議室

出席者：9名

議 題：第3回研修会及び新年会について

弘 前 支 部

○安定所関係研修会

日 時：令和6年11月14日 (木)

13:30～15:00

場 所：弘前プラザホテル

参加者：22名 (うち、事務補助者9名)

テーマ：雇用保険の適用関係、助成金その他の
事項について

講師：弘前公共職業安定所担当官

○支部忘年会

日 時：令和6年11月29日 (金)

18:00～20:30

場 所：呑み喰い蔵座敷 川丁

参加者：14名

○監督署関係研修会

日 時：令和6年12月2日 (月)

13:30～15:00

場 所：弘前プラザホテル

参加者：20名 (うち、事務補助者7名)

テーマ：時間外労働規制関連法とその他の事項
について

講師：弘前労働基準監督署担当官

○支部親睦会

日 時：令和6年8月9日 (金) 18:00～

場 所：どてまちビアバイキング

参加者：8名

十 和 田 支 部

○士業合同無料相談会

日 時：令和6年10月5日 (木)

10:00～15:00

場 所：志道館 多目的室1

内 容：雇用・年金等の相談対応
(支部会員2名派遣)

○第1回研修会 (Web研修)

日 時：令和6年10月18日 (金)

14:00～16:45

場 所：十和田市民文化センター 第7研修室

研修会参加者：9名

懇親会参加者：5名

テーマ：

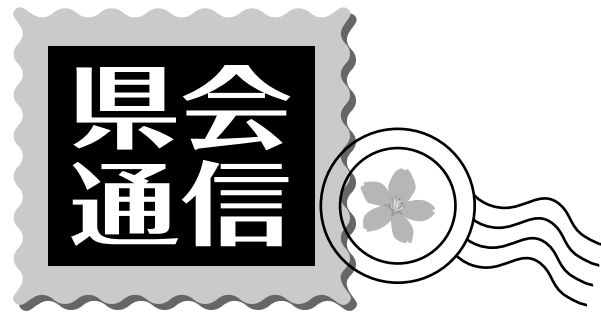
①退職代行の問題点

講師：はんのき法律事務所

弁護士 横山 智実氏

②マイナ保険証の制度説明と今後のスケジュールについて

講師：全国健康保険協会青森支部 担当者

令和
6年度

北海道・東北地域協議会 秋季会長会議

日時／令和6年11月11日（月）
14：10～15：30

場所／ホテルメトロポリタン盛岡
NEW WING（岩手県）

【審議事項】

- 1 令和6年度事業中間報告書に関する件
- 2 令和7年度事業計画（案）に関する件
- 3 その他各単会会長からの提案・協議事項に関する件

令和
6年度

北海道・東北地域協議会 秋季定例会議

日時／令和6年11月11日（月）
15：40～17：30

場所／ホテルメトロポリタン盛岡
NEW WING（岩手県）

【報告事項】

- 1 全国社会保険労務士会連合会からの報告
- 2 各単会からの報告
- 3 被災地域の連絡協議会について

第2回

令和6年度研修委員会

日時／令和6年11月12日（火）
16：00～17：00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 第2回研修会について

第2回

令和6年度理事会

日時／令和6年11月15日（金）
13：30～14：30

場所／アートホテル青森

【審議事項】

- 1 むつ支部の運営について
- 2 青森県社労士会館の維持管理について

【報告事項】

- 1 各支部の研修会の開催状況について
- 2 青森働き方改革推進支援事業の進捗状況について

第1回

令和6年度臨時支部長会議

日時／令和6年12月16日（月）
13：30～14：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【審議事項】

- 1 各支部の役員の人数について
- 2 むつ支部の運営について

連合会

令和6年度街角の年金相談センター 運営部長会議（拡大・Web会議）

日時／令和6年12月24日（火）
13：30～17：00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 令和7年度契約に向けた課題等
- 2 街角の年金相談センター諸規程の一部改正（案）
- 3 令和6年度街角の年金相談センターの事業状況等

連合会

令和7年度働き方改革推進支援事業 にかかると全国説明会（Web会議）

日時／令和6年12月24日（火）
17：00～17：30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 令和7年度働き方改革推進支援事業について

今後の研修予定

令和6年度第2回研修会

日時：令和7年3月10日（月）
13：30～16：30

場所：ホテル青森3階「あすなろの間」

令和6年度第1回青年委員会（勉強会）

日時：令和7年3月21日（金）
15：00～16：30

場所：青森県社会保険労務士会会議室

事務局からのお知らせ

1. 研修動画等の公開について

当会では、研修会動画や各種案内をホームページ「会員専用ページ」へ随時掲載しております。ぜひご確認ください。会員専用ページ閲覧のユーザーIDとパスワードは当会研修会開催案内をご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。

2. 社会保険労務士登録の変更等について

社会保険労務士名簿に登録を受けた事項に変更が生じた場合は、(1) オンライン申請 (2) 紙申請のいずれかの方法で申請が必要です。

なお、令和6年11月29日より社会保険労務士の登録に関する事務に個人番号（マイナンバー）を利用することとなりましたので、まだ届出をされていない場合は、申請時に個人番号（マイナンバー）が分かる書類の提出が必要です。

(1) オンライン申請

詳しくは次ページをご覧ください。

(2) 紙申請

下記の申請を行う場合は、事務局に様式がございますのでご連絡ください。

(TEL 017-773-5179)

- ① 氏名、自宅住所、事務所の名称・所在地等の変更 → 「変更申請書」
- ② 勤務先、電話番号、各種郵送先の変更 → 「異動届」
- ③ 登録の抹消 → 「登録抹消申請（届出）書」
- ④ 証票等の再交付 → 「再交付申請書」
- ⑤ 特定社会保険労務士への登録 → 「紛争解決手続代理業務の付記申請」
- ⑥ 登録事項・社会保険労務士法人の社員資格証明書の発行
→ 「登録事項証明書願」・「社会保険労務士法人の社員資格証明願」



はたらく環境づくり
Activity Based Working

Technol



令和6年11月29日から 社労士の各種登録手続きの オンライン化が開始されました

初期設定完了後
デジタル資格者証の閲覧可能



全会員対象！ まずは初期設定から！

1 マイナポータルアプリをお持ちの方
 マイナポータルから今すぐ「初期設定」が可能です。
 「初期設定」の手順は全国社会保険労務士会連合会のホームページをご確認ください。
 URL : https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/related_information/tabid/938/Default.aspx
※会員専用ページのログイン方法につきましては、「月刊社労士」巻末の掲示板をご確認ください。

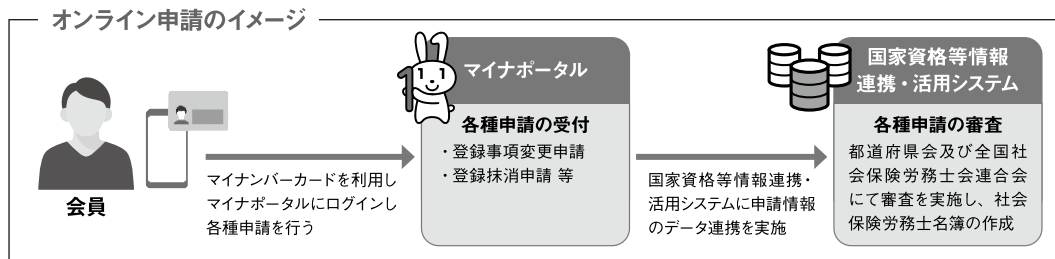


2 マイナポータルアプリをお持ちでない方
 まずはご自身のスマートフォンにマイナポータルアプリをダウンロードください。
 ダウンロード方法はデジタル庁のホームページをご確認ください。
 ダウンロード後、「1. マイナポータルアプリをお持ちの方」から「初期設定」が可能です。
 デジタル庁HP : <https://services.digital.go.jp/mynportal-app/>



オンライン申請を利用する際は、事前に「初期設定」のお手続きが必要となります

令和6年11月29日から、政府の国家資格等情報連携・活用システムを利用した社労士の登録手続きのオンライン化が始まりました。会員の皆様はマイナポータルからオンライン申請が可能です。



オンライン申請が可能となる手続

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 変更申請 | 4. 社会保険労務士証票・特定社会保険労務士証票再交付申請 |
| 2. 自宅住所変更申請 | 5. 各種証明書発行申請
(登録事項、社員資格) |
| 3. 抹消申請 | |

※新規登録申請及び紛争解決手続代理業務の付記申請のオンライン手続は令和7年以降順次開始予定です。

※変更項目が「自宅住所のみ」の場合は「2. 自宅住所変更申請」をご利用ください。同申請には変更登録手数料はかかりません。

※法人に関する手続はオンライン化対象外です。

※都道府県会の異動を伴う手続の場合、現所属・新たに入会する都道府県会双方でお手続きが必要となり、新たに入会する都道府県会に対して「入会金」及び「会費」の支払が必要となります。これらはオンライン決済対応不可となりますので、現所属・新たに入会する都道府県会双方に必要な手続をご確認いただきますようお願い申し上げます。

マイナポータルの
操作に関する照会先

マイナポータルの申請画面でエラーが発生した場合等は、
マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

0120-95-0178 (自動音声案内「4番マイナポータル及びスマホ用電子証明書を選択」)

(掲載元：「月刊社労士」2024.12月号)

「社労士 青森」表紙の写真と記事への寄稿を募集します♪

会報「社労士 青森」がさらに身近に感じられ、興味を持っていただけるよう、表紙に掲載する写真を会員の皆様から募集します。また、「なんでも掲示板」及び「シャロメシ」への寄稿も募集しております。皆様のご応募をお待ちしています。

- 1. 表紙の写真** 県内の景勝地、お祭りや季節の風景など
 ※人物が写っている場合は、本人の承諾をいただくなど個人情報の取り扱いにご注意ください。
 著作権、肖像権を侵害することがないようにお願いします。
- 2. なんでも掲示板** 勉強会の開催案内、お勧めの書籍の紹介、支部活動や研修の感想など業務に関わること以外でも、地元の祭り情報や特技の紹介、楽しかった旅行の記録など会員皆様の発信したい情報をなんでも。
- 3. シャロメシ** 外食が多い我々社労士のお勧めのランチや夜ごはんを紹介してください。もちろん家メシも大歓迎です。



<応募方法>

写真や記事を添付又は同封のうえ、県会事務局まで、メールもしくは郵送で送付下さい。
 県会事務局メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

メールマガジンのご案内

連合会では、会員の皆さまへ業務に役立つ情報を発信するため、3つのコンテンツに分けてメールマガジンを配信しています。

コンテンツ内容

- ①連合会情報：連合会主催の研修・イベント、研修システム新講座情報、社労士業務支援ツールなど
- ②通達情報・トレンドボックス：行政からの通達情報など
- ③外部団体情報：外部団体・機関主催のセミナーなど

メールマガジンへの登録方法

- STEP 1 下記URLまたはQRコードから連合会ホームページ
 会員専用ページ「メールマガジンのお申し込み」を開く。



<https://www.shakaihokenroumushi.jp/members/support/tabid/427/Default.aspx>

- STEP 2 「連合会情報」、「通達情報・トレンドボックス」、「外部団体情報」の中から、
 配信を希望するコンテンツの「登録」ボタンをクリック。

公式SNSのご案内

下記Facebook及びTwitterにおいて、連合会や都道府県会のイベントのお知らせや社労士業務に関する情報、労働・社会保険に関するニュース等を発信しています。



Facebookページ：全国社会保険労務士会連合会
<https://www.facebook.com/sharouren>



Twitterアカウント：@sharouren
<https://twitter.com/sharouren>

事 務 局 だ よ り

令和7年1月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五	所	川	原	合	計
開業			61		31		36		7		21		10					166
非開業			8		7		13		2		2		0					32
合計			69		38		49		9		23		10					198

【入会者】

氏名	種別	入会日	住 所	電 話
ハンダ ヨウコ 半田 洋子 (五所川原支部)	開業	R6.11. 1	Tsugaruローム社会保険労務士事務所 〒038-2815 つがる市森田町山田朝菜32	TEL 0173-23-5168
タカチ マサアキ 高地 正晃 (弘前支部)	開業	R6.11. 1	高地正晃社会保険労務士事務所 〒036-8325 弘前市大字浜の町北1丁目18-1	TEL 0172-36-5646 FAX 0172-38-2955
イシドウ リュウ 石動 龍 (八戸支部)	開業	R6.11.16	石動龍社会保険労務士事務所 〒039-1166 八戸市根城7-4-33-1F	TEL 0178-43-7131
スズキ アキヒロ 鈴木 陽大 (八戸支部)	開業	R6.12. 1	鈴木社会保険労務士事務所 〒031-0041 八戸市廿三日町28番地 八戸ウエストビル601	TEL 0178-38-5313

【諸変更】

氏名	変 更 内 容	
出貝 秋彦	事務所の名称	社会保険労務士かんの事務所
	事務所の所在地	〒031-0823 八戸市湊高台5丁目25-3
	事務所の電話番号	0178-33-0716
	事務所のFAX番号	0178-33-2264
館 博美	種別変更	開業→非開業(勤務)
	勤務先の名称	株式会社報恩八田
	勤務先の所在地	〒031-0803 八戸市諏訪1丁目15-1
	勤務先の電話番号	0178-22-0749
石橋 富久子	事務所の所在地	〒039-1166 八戸市根城1丁目4-3
伊藤 昭治	事務所の所在地	〒034-0011 十和田市稲生町3-7 大竹ビル1F
工藤 政裕	事務所の所在地	〒031-0802 八戸市小中野2丁目1-12 サニーパレス2号館1F
	事務所の電話番号	0178-45-3697
	事務所のFAX番号	0178-47-9015
増淵 敏雄	種別変更	法人の社員→開業
	事務所の名称	増淵社会保険労務士事務所
谷川 晋	種別変更	法人の社員→開業
	事務所の名称	谷川社会保険労務士事務所
	事務所の所在地	〒034-0041 十和田市大字相坂字白上280-20
	事務所の電話番号	0176-22-0725
梅井 裕美	種別変更	非開業(勤務)→開業
	事務所の名称	うめい社会保険労務士事務所
	事務所の所在地	〒030-0846 青森市青葉2丁目1-1 プリンスコート奥野II-201
	事務所の電話番号	080-5562-5358

【退会者】

氏名	支部名	種別	退会日
菅野 俊介	八戸	開業	R6.10.24
中村 律	八戸	開業	R6.12.31
工藤 百樹	むつ	開業	R6.12.31

お悔み

<八戸支部> 菅野 俊介さん
 令和6年10月24日逝去
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

青森県社会保険労務士政治連盟からのお知らせ

青森県社会保険労務士政治連盟へのご入会のお願い

社会保険労務士政治連盟は、すべての社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を目的とし、法定団体である社会保険労務士会では政治的な活動を行うことができないために設立された政治団体です。

支援してくれる政党、政治家であれば、政党、党派に関係なく協力関係を保っており、議員立法である社会保険労務士法の制定からこれまですべての改正は、国会の全会一致によって成立しています。

今後の更なる制度の発展と法律改正等權益の拡大を図るためには、すべての社会保険労務士が一丸となって、行政や立法府に働きかけることが重要となります。

青森県社会保険労務士会会員の皆様には、これらの趣旨をご理解いただき、積極的に活動にご参加いただくとともに、社会保険労務士制度の充実と発展のため、当政治連盟へご入会をいただきますようご案内申し上げます。

(参考) 全国社会保険労務士政治連盟ホームページ <https://sr-seiren.jp/>

ご入会を希望される方は事務局までご連絡ください。

青森県社会保険労務士政治連盟事務局

TEL 017-773-5179 FAX 017-775-1428

(労働保険事務組合) 協同組合青森SR経営労務センターからのお知らせ

協同組合青森SR経営労務センターについて

青森SR経営労務センターは、業務拡大のため労働保険事務組合制度を活用したい、あるいは労災保険の特別加入制度を利用したいと考えている青森県社会保険労務士会の社会保険労務士を会員として、平成元年4月1日に設立されました。労働保険事務組合として認可を受け、中小事業主などの労働保険料の徴収や労災保険の特別加入等の業務を行っております。

また、令和5年6月には、さらなる業務の拡大等に対応するため、青森県知事の認可を受け、協同組合青森SR経営労務センターとなりました。ぜひ当センターをご活用いただきますようご案内申し上げます。

(お問い合わせ先)

協同組合青森SR経営労務センター

〒030-0802 青森県青森市本町5丁目5-6

TEL 017-721-5388 FAX 017-718-3933

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中CHU退TAI共KYO 小企業 退職金 済制度

安心
確実な退職金支払
安心の資産運用

有利
掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単
外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

2024年度版

全国社会保険労務士会連合会共済会福利厚生制度

全国社会保険労務士会連合会共済会は、会員の皆様の福利厚生のため、さまざまな商品をご用意しておりますので、会員の皆様に安心して業務にお取り組みいただけるよう、ご活用ください。

詳細はQRコードよりご参照いただけます。

取扱保険ラインナップ



報酬口座振替システム



契約保養施設のご案内



資料請求はインターネットからも可能です

全国社会保険労務士会連合会共済会ホームページ
よりアクセスできます。

<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tabid/495/Default.aspx>



全国社会保険労務士会連合会
共済会

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

社会保険労務士賠償責任保険制度とは

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする団体契約です。

2024年度募集要項

- **保険期間**
2024年12月1日午後4時～2025年12月1日午後4時
- **中途加入について**（毎月中途加入可）
毎月1日～25日申込締切、翌月1日補償開始
※11月1日加入のみ10月15日締切
- **ご加入手続**
申込Webサイトよりお手続きください。
申込Webサイトへは（有）エス・アール・サービスHPからアクセスできます。▶



取扱代理店

有限会社エス・アール・サービス
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町
3-2-12 社会保険労務士会館
☎ 03-6225-4873

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
（幹事保険会社）
（担当）広域法人部法人第二課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
☎ 03-3515-4153
三井住友海上火災保険株式会社（非幹事保険会社）

サイバーリスク保険(特約)のご加入も併せてご検討ください！

*この案内は社会保険労務士賠償責任保険の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細は保険約款（約款につきましてはWEB約款となります。有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりませんが、ご不明な点がございましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

<https://www.sr-service.jp>

全国社会保険労務士会連合会団体契約 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

社労士登録の変更手続きを行った皆様、
保険契約内容の変更のお手続きは
お済みですか？

保険期間中にご加入内容の変更(またはその予定)がある場合、
ご自身で所定のお手続きが必要となります！
保険の補償に影響するため、お早めにご連絡ください。

登録区分の 変更

- 開業⇄勤務
- 法人化
- 登録抹消 等

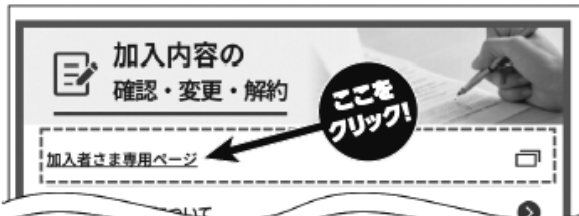
加入者さま 情報の変更

- 住所・電話番号
- 事務所名
- 氏名(改姓等) 等

加入内容の
変更
ご照会
お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社労士会館
TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

加入者さま専用ページ*から
最新の加入内容が確認できます。



上記取扱代理店HP⇒【加入内容の確認・変更・解約】⇒
【加入者さま専用ページ】からアクセスください！

*東京海上日動火災保険株式会社社労士賠償保険加入者さま専用HP

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

「①社会保険労務士」向け 及び 「②関与先企業」向け
「使用者賠償責任保険制度」

関与先企業向け
サイバーリスク保険
募集中！！
※詳しくは
「お問合せ先」まで

加入のご案内

- 従業員が業務上の事由または通勤途上で身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
- セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

保険期間	2025年3月31日 午後4時 ~ 2026年3月31日 午後4時
申込期日	2025年3月7日(金) ※中途加入は、毎月10日までの申込で当月月末から補償開始(但し、取り扱いは4月から2月まで)
加入方法	下記の本制度専用サイト「お見積り請求フォーム」よりお手続きをお願いします。

ご加入者特典 本制度にて「**ストレスチェックサービス**」を無料で利用することができます。
※詳細は下記「お問合せ先(提携募集代理店)」まで。

- ①社会保険労務士向け制度・・・「万が一の予期せぬリスクへの備え」として、ご加入をご検討ください。
- ②関与先企業向け制度・・・社労士の関与先企業のみが加入できる独自の保険制度です。

お願い 本制度に関するお問合せは、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」が責任をもってご説明いたします。また、関与先企業がご加入をご検討の際は、「同社のご紹介」、または、「同社ホームページのご案内」にご協力ください。
両制度ともに、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。関与先企業向け制度について、社労士の皆様におかれましては、本制度の保険代理店・保険募集人ではありませんことから、本制度をご説明いただくことはできませんので予めご了承ください。

【お問合せ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称「TAC」)公務広域法人部

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秩父ビルディング6階

- 問合わせ電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-4332-4010 (受付:平日9時~17時)
- 本制度専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

このサイトより、お見積り請求、各種ご照会、チラシ・パンフのダウンロード等が可能です。

- 事務幹事代理店: 有限会社エス・アール・サービス
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12
TEL 03-6225-4873
- 引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当窓口)広域法人部法人第二課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL 03-3515-4153(受付:平日9:00~17:00)

①社会保険労務士向け制度:この保険制度は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている 開業会員等を被保険者とする「労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)」「雇用関連賠償責任担保特約条項付帯施設賠償責任保険(雇用関連賠償責任保険)」の団体契約です。

②関与先企業向け制度:この保険制度は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、左記連合会に登録されている開業会員等の関与先である法人または個人事業主を被保険者(雇用関連賠償責任保険の場合は記名被保険者)とする被保険者明細付契約です。

③上記①②とともに、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。

◎この案内は、概要について説明したものです。詳細は、パンフレットまたは本制度専用サイトに掲載の保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

登録費・年会費は一切無料！ 社労士支援団体『中小企業福祉事業団』会員サービスのご紹介



登録社労士全国6,000名以上！

中小企業福祉事業団は社労士の先生方を応援しております！！

社労士向け研修会 無料Web配信サービス

POINT
01

旬なテーマで毎月配信！

「法改正」「ハラスメント対策」や「クラウドサービス活用事例」など、多彩なジャンルをテーマにしています！

POINT
02

いつでも視聴できます！

ライブ配信ではないので、視聴期間中であればいつでもどこでも視聴いただけます！

POINT
03

職員教育にも活用可能！

年更・算定の手続き解説など、初学者向けの内容も配信！ご自身の振り返りや、職員教育などにもご活用ください！

**ご利用は中企団会員サービスにご登録いただくだけ！^(※)
登録費・年会費等は一切いただいておりません！**

※ご登録いただいたメールアドレス宛に適宜動画配信のご案内をお送りいたします。

過去の配信テーマを一部ご紹介！

- ・2024年度 法改正のポイント解説
- ・2024年度 年更・算定 手続きマスター講座
- ・企業の財務分析と人件費の関係【基礎】
- ・事務所経営・顧客対応で活用できる「リフレーミング」
- ・～基礎から発展利用まで～社労士業務に役に立つEXCEL活用法

…など多彩なテーマでお送りしております！

中企団では他にも様々な社労士向けサービスをご提供しております。
ご興味ございましたら、ぜひ中企団サービス紹介ページからご登録ください！

中企団サービス紹介
ページはコチラ➡



または

中企団 🔍 で検索！



<お問い合わせ> 中小企業福祉事業団
〒111-0036 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階
TEL：03-5806-0298 MAIL：info@chukidan-jp.com

facebookでも
研修会情報発信中！



社労士事務所の 事務作業、 自動化できます。

公文書取得・給与計算・入退社手続き etc...

自動化により生まれる時間、新しくなるワークスタイル。

人手不足解消

生産性向上

働き方改革

個人事務所から効果を発揮、200事務所に導入された自動化サービス。
一社一社に寄り添ったプランをご提案します。

かんたん操作

あんしん価格

ていねいサポート

いつもの面倒なパソコン仕事、自動化できるかもしれません。
まずはお気軽にご相談ください。

資料請求・無料相談



無料セミナー



【運営/お問い合わせ】 社労業務RPA研究会(株式会社futurise)

WEB : <https://roumu-rpa.com/> MAIL : salesinfo@rpa-solutions.co.jp TEL : 03-6276-6353

新会員の紹介



(弘前支部)
高地 正晃

はじめまして。この度、令和6年度の試験に合格し、令和6年11月1日に入会・登録させていただくこととなりました高地と申します。麻雀が趣味で、常に戦略的思考とチームワークを大切にしています。労働・社会保険法令の専門家として、企業や個人の皆様に最良の サービスを提供し、信頼関係を築けるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしく お願い申し上げます。



(八戸支部)
石動 龍

新たに入会させていただいた石動龍と申します。八戸市で開業税理士等の事務所を開いており、業務範囲を拡大するために受験して登録いたしました。趣味は格闘技でブラジリアン柔術黒帯です。他に料理が趣味で、以前はラーメン店を経営しておりました。現在は八戸市のみろく横丁で「ワイン居酒屋サブログ」を経営しております。八戸にお越しの際はどうぞお立ち寄りください。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

編集後記

2025年の幕開けは災害級の大雪に見舞われ、苦労された会員も多かったと思います。私も例にもれず、自宅と実家2軒の3ヶ所の現場の除雪に追われました。体力がついたと思います。さて、そんな私のマイブームは、ランチちらし寿司巡りです。お気に入りには青森市の河庄さんと弘前市の一休寿司さん。お勧めがあれば教えてください。そして、このような他愛のないことをご気軽に「掲示板」や「シャロメシ」へ寄稿していただければと思います。会員の皆様に参加してもらいながら、会報「社労士青森」を盛り上げていきたいです。 (稲田)

未納会費の納入をお願いします

今年度も残すところわずかとなりました。社労士会の諸活動は、全て会費で成り立っていますので、皆様の早期納入をお願い致します。